

# 議会だより



那珂川町

# なかがわ

2008.11.10

# 13

●発行／栃木県那珂川町議会 ●編集／那珂川町議会広報特別委員会  
電話0287(96)2112 e-mail gikaigiji@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

## 主な内容

- ①第6回定例会 ..... 2～3
- ②一般質問 ..... 4～11
- ③行政調査レポート ..... 11
- ④議会のうごき・編集後記 ..... 12



# 第6回 定例会

平成20年第6回那珂珂川町議会定例会は、9月9日から18日までの10日間の日程で開催されました。平成19年度各会計決算については、10日の本会議において決算審査特別委員会を設置し、11日、3分科会において細部にわたり審査を行い、16日、決算審査特別委員会からの報告を受けて、一般会計及び7特別会計並びに水道事業決算を認定しました。

また、固定資産評価審査委員3名の選任同意があったほか、教育委員会委員の任命同意、監査委員条例など町条例改正4件、一般会計ほか5会計の補正予算、災害復旧工事の町営についての議案が提出され、原案のとおり可決しました。そのほか、財政健全化法に基づく報告、請願・陳情等2件並びに意見書1件について審議しました。今議会の一般質問には、8人の議員が登壇しました。

## 平成19年度各会計 歳入歳出決算の内訳

(単位：円)

会計名	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	認定結果
一般会計	8,224,866,000	8,355,027,511	7,719,052,091	635,975,420	賛成多数
特別会計					
国民健康保険会計	2,055,100,000	2,114,399,669	1,987,792,395	126,607,274	賛成多数
老人保健会計	1,891,900,000	1,916,758,051	1,878,914,186	37,843,865	賛成多数
介護保険会計	1,119,090,000	1,101,107,631	1,041,593,941	59,513,690	賛成多数
下水道事業会計	423,600,000	357,318,280	350,847,665	6,470,615	賛成多数
農業集落排水事業会計	51,609,000	51,347,459	49,901,196	1,446,263	全員賛成
簡易水道事業会計	214,700,000	217,266,745	204,478,953	12,787,792	賛成多数
ケーブルテレビ事業会計	1,215,400,000	1,216,472,762	1,195,296,919	21,175,843	賛成多数
計	15,196,265,000	15,329,698,108	14,427,877,346	901,820,762	
水道事業	予算額	収入	支出	収入支出差引額	認定結果
収益的収入及び支出	252,482,000	262,761,266	240,095,633	22,665,633	賛成多数
資本的収入及び支出	56,700,000	56,700,000	162,651,692	-105,951,692	

資本的収支における不足額は、当年度分損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金により補填  
※決算の内容等については、広報なかかわ10月号をご覧ください。

## 決算認定

### ◆平成19年度那珂珂川町会計の決算認定

平成19年度の一般会計と7特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算については、9月9日の本会議に監査委員の審査意見を付けて上程されました。

決算の審査については、決算審査特別委員会（阿久津武之委員長、橋本操副委員長）に付託して行うこととし、担当する常任委員会ごとに分科会を組織して執行部の説明を受け、細部にわたり審査を行いました。

9月16日の本会議に審査結果を報告し、質疑及び反対・賛成討論の後、各会計ごとに採決を行い、決算を認定しました。

なお、決算審査における要望事項は次のとおりです。

#### ●教育民生分科会

①国民健康保険特別会計の健全な運営を維持するため、更に収入未済額の解消に努められたい。

②学校施設の耐震化については、計画的かつ速やかに進められたい。

③公民館活動の一層の強化を図り、健全な青少年育成に資されたい。

#### ●産業建設分科会

## 人事案件

### ◆固定資産評価審査委員会委員の選任

篠江 求 氏（馬頭）  
小幡 勝 氏（松野）  
船山 義三 氏（高岡）

固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求められたことから、引き続き3氏（再任）を選任することについて、異議なく同意しました。

### ◆教育委員会委員の任命

藤田 峰子 氏（小砂）

木村敦子教育委員の任期満了に伴い、後任委員として藤田氏（新任）の任命について議会の同意を求められたことから、任命することについて、異議なく同意しました。

## 条例

### ◆町監査委員に関する条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）  
地方公共団体の財政の健全化に関する法律が制定されたことから、条例の一部を改正

項目	平成19年度決算に係る比率 %	早期健全化基準又は経営健全化基準 %
健全化断率	実質赤字比率	14.69
	連結実質赤字比率	19.69
	実質公債費比率	13.10
	将来負担比率	101.60
資金不足率	水道事業	20.00
	下水道事業	20.00
	農業集落排水事業	20.00
	簡易水道事業	20.00

※「-」は赤字又は資金不足を生じていないことを示します。平成19年度決算における比率は、いずれも基準内となっています。

## 報告

### ◆平成19年度健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて、平成19年度の決算から財政指標の公表を行うこととなったことから、監査委員の審査意見を付けて議会に報告されました。

財政指標は次のとおりです。

する必要が生じたもので、財政指標の審査に關しての監査手続き等について定めました。

### ◆公益法人等への職員の派遣等に関する条例等の一部改正

(全員賛成 原案可決)  
公益法人制度改革に基づき關係する法律が整備されたことから、關係する3条例の一部を改正する必要が生じたもので、法律に合わせて文言の改正を行いました。

### ◆町特別職等報酬審議会条例等の一部改正

(全員賛成 原案可決)  
地方自治法が改正され、議員報酬を他の行政委員会等の委員報酬と分離し、明確化することとなったことから、關係する3条例の一部を改正する必要が生じたもので、法律に合わせて文言の改正を行いました。

### ◆町手数料条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)  
戸籍事項の無料証明に關して、「犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律」の改正及び「オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律」の制定に伴い、手数料の減免等を定めた条例の一部を改正する必

要が生じたもので、法律に合わせて文言の改正及び追加を行いました。

### 補正予算

#### ◆平成20年度一般会計補正予算

(賛成多数 原案可決)  
歳出に国県補助事業の追加認定のほか、税源移譲に伴う住民税還付金や統合保育園建設事業費、小川中学校施設整備費などを計上し、財源として歳入で分担金、国県支出金、繰入金、繰越金、諸収入、町債を増額しました。

#### ◆平成20年度国民健康保険特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)  
歳出に老人保健拠出金、特定健診等事業費、退職者医療給付費等交付金の返納などを計上し、財源として歳入で繰越金を増額しました。

#### ◆平成20年度老人保健特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)  
歳出に平成19年度事業確定による支払基金への返還金などを計上し、財源として歳入で繰越金を増額しました。



#### ◆平成20年度介護保険特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)  
歳出に平成19年度事業確定による国県補助金の返還金などを計上し、財源として歳入で繰越金を増額しました。

#### ◆平成20年度簡易水道事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)  
歳出に落雷事故による施設修繕料を計上し、財源として歳入で繰越金を増額しました。

#### ◆平成20年度水道事業会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

各会計補正予算一覧 (単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計	7,650,000	130,000	7,780,000
特別会計			
国民健康保険会計	2,052,000	10,200	2,062,200
老人保健会計	169,000	500	169,500
介護保険会計	1,110,000	24,240	1,134,240
簡易水道事業会計	168,000	1,200	169,200
計	11,149,000	166,140	11,315,140
会計名	補正前の額	補正額	計
水道事業会計(収益的収入及び支出)	240,600	3,950	244,550

落雷事故による施設修繕料を増額しました。

### 町営事業

#### ◆農業用施設災害復旧事業心急工事を町営とすること

(全員賛成 原案可決)  
7月25日の集中豪雨により被災した農業用施設(農道)を国庫補助事業として町営により実施することとしました。

### 議員派遣

#### ◆議員行政調査

- 派遣場所 岩手県住田町及び宮城県角田市
- 派遣日時 10月23・24日
- 派遣議員 全議員
- 派遣場所 宇都宮市
- 派遣日時 11月7日
- 派遣議員 全議員

#### ●栃木県町村議会議長会主催町村議会議員研修会

- 派遣場所 宇都宮市
- 派遣日時 11月7日
- 派遣議員 全議員

### 請願・陳情等

#### ◆請願

「霞ヶ浦導水工事業那珂川取水口建設反対に関する請願書」(6月定例会より継続審査)  
結果 採択  
(全員賛成 原案可決)

#### ◆陳情等

「陳情書 国民健康保険税減免条例に基づく国民健康保険税減免取扱要綱の制定、および、要綱による申請減免と減免額の明確化」  
陳情者 大田原民主商工会  
会長 大森 博  
審査経過 教育民生常任委員会に審査を付託(継続審査)

### 意見書

過疎地域自立促進特別措置法が平成22年3月に失効することから、全国過疎地域自立促進連盟の依頼を受けて総務企画常任委員会において審査を行い、「新たな過疎対策法の制定に關する意見書」を國の關係機關に提出することを決定しました。  
(全員賛成 原案可決)



霞ヶ浦導水事業現地調査  
産業建設常任委員会

# 一般質問



紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが要約、執筆したものを掲載しています。

第6回町議会定例会の一般質問に、8名の議員が登壇

## 9月16日(火)

○橋本 操議員

- ① 神田城跡について
- ② 定住の促進について

○鈴木和江議員

- ① 町の活性化と町職員の役割について

## 9月17日(水)

○桑原勇一議員

- ① 広重美術館について
- ② 町道の整備について

○小林 盛議員

- ① 霞ヶ浦導水事業について
- ② イノシシ処理加工施設について
- ③ 県営産廃最終処分場問題について

○川上要一議員

- ① 那珂川町総合運動公園の整備について
- ② コミュニティ(にここ) バスの運行契約の更改に伴う小型のデマンドタクシーの導入について
- ③ 財政健全化法について

○益子明美議員

- ① 放課後子どもプランと放課後児童クラブの充実について
- ② 県営産廃最終処分場問題について

## 9月18日(木)

○鈴木雅仁議員

- ① かるさと納税制度について
- ② エコフード(食品残渣加工飼料)事業への取組みについて

○大森富夫議員

- ① 町民生活に係る諸施策について
- ② 学校統廃合問題について
- ③ 地域活性化策について
- ④ 県営産廃最終処分場問題について

## 那須神田城跡の取得整備の考えは



橋本 操議員

**質問** 国指定史跡の那須神田城跡は那須与一の生誕地と言われており、旧町時代より取得整備が懸案となっていた。当地は個人所有であるが、最近、親族より町購入について打診があったと聞いている。貴重な文化財であり、観光資源ともなることから、ぜひ購入整備し、町の活性化に役立てるべきと思うが町の考えを伺う。

また、史跡等の購入については、高率の補助金があり、町の財政的な負担は少ないと聞かれていますか。

**答弁(教育長)** 神田城跡は大変貴重な史跡であり、今後とも保存のために努力していかなければならないと考えている。

親族から購入についての相談があったが、以前にも相続等の問題があり土地交渉が進

まなかつたことから、相続等の手続きが完了しなければ、今後、土地購入の具体的な相談ができないと考えている。史跡等の購入については国庫補助制度を活用すれば8割の補助があると聞いている。



那須神田城跡

## 人口減少にストップ 定住促進の取組みは

**質問** 合併後も人口減少に歯止めがかからず、その対策に苦慮していると思うが、当町は自然豊かで災害の少ない住みよい町であることから、町内外にその良さをPRし、人口流出防止や定住促進施策を積極的に展開すべきと考えるところから次の点について伺う。

- ① これまでのような定住促進対策を行ってきたか。
- ② 定住促進に対する今後の取組みは。
- ③ 町営の住宅地分譲の考えはあるか。
- ④ 更なる町営墓地の分譲の考えはあるか。
- ⑤ 町外者が住宅を建て定住した場合、八溝産木材利用補助に加えて、固定資産税の減免や新築補助金を出してはどうか。

**答弁(町長)** 定住対策は行政においても重要な課題と捉えている。

- ① 雇用対策としての企業誘致や道路、下水道などのインフラ整備、農業体験事業、ケーブルテレビ高度化、携帯電話不感地帯の解消などに取り組んできた。
- ② ハード面のインフラ整備はもちろんのこと、都市交流、子育て環境、医療、介護などソフト面にも重点を置いて取り組んでいきたい。
- ③ 大田山高手地区の町有地を活用した貸付事業を計画している。
- ④ 需要や要望があった時点で対応する。現時点での計画はない。
- ⑤ 現在の減免措置や補助制度を積極的に活用願いたい。

## 町の活性化につながる あいさつを！



鈴木和江議員

町の話もあるが、この運動がどのようにして始まり、どのように行われていたのか。また、現在、どのように行っているのか。

②町の活性化を図るには観光施設や商店などと共に町職員の役割は大変重要である。

行政は最大のサービス機関であり、対応する職員によって町の印象も大きく変わってくる。職員の対応は訪町者ばかりでなく、町民からも厳しい評価がなされている。

職員の中にはきちんとあいさつのできない職員や適切な窓口対応ができない職員も見受けられるが、職員の接遇に関する研修は、いつ、どのように行われているのか。また、接遇マニュアルやハンドブック等の作成の考えはないか。

①来町者と町民とは様々な場所での出会いが生じ、あいさつや会話によって町の雰囲気や評価され、あいさつが人間関係の潤滑油として町や町民間にも活気を与えていくと考える。

旧2町は町を挙げて「あいさつ運動」を進めてきた歴史があり、あいさつ運動の発祥

実践活動を行っている事業所等の表彰、あいさつ標語の家庭・学校・職場への掲出など各種活動を推進し、あいさつ運動の普及を図ってきた。

現在は、青少年育成協会において実践活動の重点目標を「声かけ、あいさつ運動の推進」として、学校・家庭・職場等に運動の普及推進を図っている。

②職員一人一人の接遇が良い評価をいただければ町の活性化やイメージアップにつながるかと考えている。

現在は、研修計画における接遇研修や新採用研修において接遇の研修を実施している。また、全職員には朝礼や課長会議など機会あることに行政サービスの向上につながる対応を心がけるよう、周知・指導を図っている。

残念なことに行き違いや対応の不手際等により厳しい意見をいただくこともあるが、真摯に受け止め、信頼される職場、親しまれる職員となるよう徹底していく。また、新たな接遇研修も検討していく。



## 広重美術館の更なる活用を！



桑原勇一議員

馬頭広重美術館はオープン8年を迎えるが、有効活用と美術館を核としたまちづくりを進めるにあたり、次の点について伺う。

①これまでの美術館の管理運営及び経費と観覧料の推移について町の考えは。

②青木コレクション4、200点の作品活用方法と未公開分の展示についてどのような考えがあるか。

③入館者に対して町内のPRをしているか。美術館を中心とした案内地図を作った来館者に季節の行事等を案内しながら手渡しすることで町の活性化につながるかどうか。

④特別展、広重祭りや町の行事の際に美術館前で広重グッズや広重の土産品等を販売しているかどうか。

⑤美術館内の作品案内をイヤホンで紹介するサービスを

してはどうか。

答弁（生涯学習課長）

①平成12年開館年度の管理運営費は8,176万円、入館料収入は4,840万円で、費用対収入の割合は59.2%であった。平成13年度は67.2%であったが、平成18年度は27.7%、平成19年度は管理運営費4,911万円、入館料収入1,378万8千円で、28.1%である。運営経費の削減には努力しているが、一般財源を繰り入れている状況である。

入館者の減少は交流人口や町の活性化にも影響を与えることから、入館料の見直しや体験型授業の企画など魅力ある美術館づくりに努めたい。

②寄贈を受けた青木コレクションには書や浮世絵のほか、書籍類が1,776点あり、展示できるのは全体の5%程度と聞いている。

魅力ある展覧会の企画という面から肉質画や版画が中心となり、書籍類はなかなか展示に至らない状況である。また、修復が難しい作品もあり、展示作品として企画できない

ものもある。

③町内イベント等のPRは常に商工観光課、観光協会等と連絡を密に行っている。

また、イベントチラシや観光マップ等を受付カウンタに置いて逐次説明をしている。

④ゴールデンウィークや秋の特別展には町外の来館者が多く見込めることから、美術館前でのグッズ等の販売について美術館友の会等と協議していく。

⑤機器による作品案内や紹介サービスについては、相当の経費と管理費がかかると思われ、見やすい解説や学芸員の説明により対応したい。

### バイパス開通による町道危険箇所整備を

質問 国道293号馬頭バイパスの一部開通により車の流れが大きく変わり交通の便も良くなったが、バイパスと交差する町道の整備が遅れており、危険箇所も増えていることから、次の点について伺う。

①町道室町上郷地線の日進堂本店から県道矢板那珂川線の交差点までの道路舗装整備計画があるか。

②町道一渡戸大鳥線の藤沢

班線交差点から国道293号交差点までの道路整備の考えと進捗状況は。

答弁（建設課長） ①舗装工

事については、8月19日に発注し、10月30日を工期として進めている。工事期間中は周辺の皆様にご迷惑をかける点があると思うがご協力をお願いいたします。

②定期的に道路パトロールを行い、道路面の安全管理に努めており、危険箇所については局部的な改良、舗装の修繕等により安全確保ができるよう整備したいと考えている。



### 霞ヶ浦導水事業に対する町の対応は



小林 盛議員

質問 那珂川中央漁協から議長あてに提出された請願は、6月定例議会において産業建設常任委員会に付託された。委員会では請願者からの聞き取りや那珂川取水口の現地調査が行われ、委員からは請願を支持する意見が大半を占めた。

町長は、6月議会一般質問の答弁で「漁協や国の説明、意見等を十分聞いて町の考え方を示していきたい。議会でも請願に基づいて検討されることから、町としても議会と一体的に対応していきたい。」と答弁しているが、どのような立場をとるのか伺う。

答弁（町長） 霞ヶ浦導水事業については、6月議会の答弁と現在でも考え方は変わっていない。

当町にとって那珂川は大変重要な地域資源であり、生態

### 町の対応は

系への影響や漁業、農業、観光など、町のために、町民のためにどうなんだろう。ということを経営的に考えて町としての方針を出していきたい。「議会と一体的」ということは、町として一体という広義に解釈していただきたい。

### イノシシ処理加工施設設置の意見集約は

質問 和見小学校跡地利用に関して、6月議会一般質問の答弁では、イノシシ処理加工施設について「そういった活性化施設の建築もよろしいのではないかと」と関係者の意見をいただいていた計画を進めている。「このことであつたが、多くの住民が知らされておらず憤っている。」

町が事業主体として2,800万円の予算を使って実施する事業を公の立場にある地元選出議員の意見も聞かずに進めてきたということであり、関係者とは誰を指しているのか。住民が納得いく説明を求める。

答弁（農林振興課長） イノ



和見小学校跡地

### 北沢の不法投棄解決の見解の真意は

質問 6月議会一般質問の中

シシ処理加工施設については、イノシシ肉で地域の活性化を図ろうという計画で、今まで活性化施設等の事業がなかった地域にある和見小学校跡地の町有地を候補地として進めてきた。学校跡地利用については、地元行政区の考えもあることから、今年5月に和見行政区役員会に活性化施設の設置について協議いただき、了解を得て進めている。関係者とは、イノシシにより農作物被害を受けている農家、捕獲者、肉を活用し特産品化して振興を図る方などイノシシ処理加工施設に関係する全ての人を指している。

## 町民の健康増進・スポーツ振興のための総合的な運動公園の整備を



川上要一議員

で「北沢の不法投棄を解決するための処分場設置は、違法な行政行為ではないか。」との質問に対し、町長は「現在の県の手法等について法令云々というよりも、いかにして不法投棄されたものを処理するかということを中心に考えていただきたい。法律をもってこの問題を処理するという考え方はない。」との答弁があったが、不法投棄という犯罪行為による住民生活への支障を除去するという行政行為を「法律をもってこの問題を処理する」という考え方はない。」とは、どのような真意か伺つ。

**答弁（町長）** 前回の議会での答弁の趣旨は、北沢の不法投棄物の適正処理のためには、県営の処分場を設置して解決を図ることが実現可能な最善の方法であるとの考えのもとに総合的に判断して町の方針を決定し、県に設置要望したものである。

先の県政フォーラムで知事から処分場設置については違法性がないものと考えてとの発言があった。私も県の見解と同様、違法性がないと考えている。

**質問** 町内小中学校の児童生徒をはじめ、多くの町民の活躍により、スポーツの町「那珂川町」が県内外に広くアピールされている。

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や心身の健全な発展に必要不可欠であり、生涯にわたってスポーツに親しむことは極めて大きな意義があると考えることから、次の点について伺つ。

- ①町体育館における各種競技の練習や大会での使用日数と人数、各種競技大会での交流人口はどれくらいか。
- ②馬頭、小川両体育館は老朽化しており、特に小川体育館は雨漏り等の改修工事が必要となっているが、対応と今後の活用方法は。
- ③町総合振興計画や都市計画マスタープランにおいて、公園の整備が明記されている。

交通アクセスや既存施設の有効利用を考慮に入れ、総合体育館やプール建設等の整備拡充を踏まえた那珂川町総合運動公園を那珂川沿線ゾーンに整備してはどうか。

**答弁（生涯学習課長）** ①馬頭体育館は年間323日の利用日数で、利用団体数は41団体、延べ利用人数は1万4千41人となっている。

小川体育館は年間276日の利用日数で、利用団体数は25団体、延べ利用人数は2万1千960人となっている。

小川体育館は、小川中学校の部活動にも利用されている。

②馬頭体育館は昭和57年に建設され、平成18年度に屋根防水工事等を実施した。

小川体育館は昭和53年に建設され、老朽化による雨漏りや破損等があることから、本年度、総合的な修繕工事を実施するため、設計を委託しており、早期に修繕工事を実施したい。

今後の活用方法については、当面、両体育館とも修繕工事により各種団体の練習、大会等に対応できるものと考えている。

**（教育長）** ③町の運動場や体育館、プール等の各種競技施設は各地域に点在しており、各種大会や公式大会には必ずしも十分ではない状況にある。

総合運動公園については、今後、各種運動施設の立地条件等を調査し、子供からお年寄りまで使い易く親しみやすい総合運動公園を整備していくことで調査研究をしている。

那珂川沿線ゾーンを候補地とすることについても検討していきたい。

**（町長）** ③当町の体育施設は近隣自治体から見ても大変見劣りしている。出来る限り早い時期に総合運動公園を整備したいと考えている。

今後、財政的な面と併せて内部で十分検討していきたい。

### 小型デマンドタクシーの導入を！

**質問** コミュニティ（こにこ）バスは平成16年に運行が開始されたが、現在の運行契約が今年度末となっていることから、今後の運行について、次の点について伺つ。

①コミュニティバスの今後の運行のあり方について、どのように考えているか。庁内の那珂川町バス運行委員会調

査部会での検討状況は。

②運行開始からの利用者数と経常収支の推移は。

③コミュニティバスをスクールバス専用とし、一般乗客については、小型車等を利用したデマンドタクシーを導入することが町総合振興計画の公共交通網の整備目標である「軒先から目的地まで」の交通手段となり、高齢化が進む中での有効な交通手段となると考える。

デマンドタクシーの全町内同時運行が望ましいが、当面、コミュニティバスの運行契約を延長して、試行的に小川地区にデマンドタクシーシステムを取り入れてはどうか。

**答弁（支所管理課長）** ①現在の契約期間は、今年度末で終了することとなる。

今年度まで運行経費に含まれていたバス車両購入費の減価償却費がなくなることから、平成21年度以降はその分運行経費が安く見積もれるので、引き続き活用して公共交通手続の確保を図ることが有効と考えており、基本的には現在の契約を延長してバス運行を継続する方法で検討している。

②バス利用者数は、平成16年度1万5千494人、平成17年度1万6千947人、平

成18年度2万5千184人、平成19年度2万6千958人となっており、利用者が増加している。

経常経費の推移については、平成16年4月～9月期は約千4百5万円、平成16年10月～17年9月期は約2千62万円、平成17年10月～18年9月期は約千8百93万円、平成18年10月～19年9月期は約千8百61万円の経常損益となっており、損益分を補助金として事業者に交付している。

③コミュニティバスは来年度以降、車両の減価償却分の経費が少なくなることから、投資効果を考え、基本的には運行を継続することが効果的と考えており、その中で、今後の学校等の統廃合の進捗状況を踏まえて通学、通園や一般の交通手段の確保について検討したい。

(町長) ③デマンド交通については、地域のお年寄りの声を大切に考え、きめ細かな運行をしていかないと十分とは言えない。

安全で安心な地域づくりや新たな高齢化社会に対応するということも含めて、前倒しして早急で内部で検討会を立ち上げて十分検討したい。

## 財政状況を町民にわかりやすく 開示すべきでは



議員 明美 益子

質問 昨年6月に財政健全化法が公布され、19年度決算より指標の公表が義務付けられたことから、次の点を伺う。

①各自自治体では、バランスシートの作成に取り組み、過去から現在の財政状況を明らかにし、住民に公表している。当町でもバランスシート・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書等を作成すべきではないか。

②法制化により19年度決算からは、住民にわかりやすく財政状況を報告する責任が問われる。広報でのお知らせだけではなく、別冊で詳しい財政情報を公表してはどうか。

③新しい指標では、19年度決算において町財政は健全な段階であると示されたが、財政力が低く、財政の硬直化が著しい当町においては、財政健全化計画の策定や外部監査

の要求義務付けなどに自主的に取り組むべきではないか。

答弁(企画財政課長) ①現時点での資産や負債の状況を把握し、19年度決算に係る財務書類の試算を行っている。平成20年度決算時には貸借対照表などの財務書類を公表できるよう取り組んでいる。

②公表方法については、従来の広報紙によるお知らせに加え、ホームページを積極的に活用することとし、別冊は今のところ考えていない。

③財政4指標の数値如何に関わらず、財政健全化に向けた取り組みは不可欠と考える。行財政改革を3大プロジェクトに位置付け、行財政改革推進計画に基づき様々な取組みを行って効果を上げており、この改革をさらに推進することが財政健全化の一步と考え、現時点では財政健全化計画の策定までは考えていない。

### 放課後子ども・児童 対策の充実を!

質問 放課後子どもプランと放課後児童クラブの充実につ

いて、次の点を伺う。

①全ての小学校区で放課後の子供の安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策が実施される事を目的に「放課後子どもプラン」が創設されたが、町では放課後児童クラブのほか放課後子ども教室推進事業として、どのような取り組みがあるか。

②小川地区の放課後児童クラブは、幼稚園の空き教室を利用しており、園児へ配慮や教室の狭さなどの面で問題があると思うが、小川小の空き教室を利用するなどの改善策は考えているか。

③放課後児童クラブは現在、1～3年生の児童が対象であるが、6年生まで対象拡大を望む保護者の声がある。安心で安全な子供の居場所として、対象者の拡大を図るべきと考えるがどうか。

④教育と福祉の連携ということで期待されているプランであるが、本当に連携が取られているのか。教育現場と放課後児童クラブの住み分け的なところは無いのか。もっと連携を図るべきでは。

答弁(生涯学習課長) ①現在実施している放課後児童クラブを活用して放課後子ども対策を行っている。

今後、保護者等の要望等を考慮しながら検討していく。

(支所健康福祉課長) ②小川地区放課後児童クラブの施設の在り方については、以前から検討してきており、現在も整備を進めている。

第1保育園は小川小に隣接し、環境等も整っており、放課後児童クラブの活動場所として最もふさわしいと考えることから、仮称小川地区統合保育園の完成後、放課後児童クラブの移転先に考えている。

(健康福祉課長) ③国のガイドラインでも小学4年生以上も加えることができることとされており、対象児童の拡大と放課後児童クラブの充実については検討課題としてきた。保護者の要望状況を把握し、前向きな検討を進めたい。

④馬頭放課後児童クラブは学校教育課との協議により本年4月から馬頭小の空き教室を借用し開設した。

施設管理上の観点から、放課後児童クラブで利用する場所を区分し、施設できるような学校を交えて協議の上、改修して利用している。

今後とも学校、学校教育課と連携を密にしながら、学校の管理下にある施設の相互利用を進めていきたい。



## 県営産廃最終処分場の問題について

**質問** 県営産廃最終処分場の設置に関して、次の点を伺う。

①現在の処分場予定地の買収率はどれくらいか。

②今年度中に買収は完了できそうにも無いが、実施設計は実行されると聞いているか。

③梅平地区住民から住民生活課あてに送られた意見書に対する町長の見解は。

④許可申請に対する判断が出た場合、どのように町に知らされ、町は住民にどのように周知するのか。

**答弁**（環境整備対策室長）

①②用地取得は、現在、用地面積に対して約45・5%であり、実施設計については、用地取得の状況を勘案して実施されると聞いている。

**町長** ③処分場や進入道路に対する不安があることは承知しているが、町も県と共に地域住民の不安解消に努めることも含意形成に向けて努力したいと考えている。

**住民生活課長** ④県の判断が出た場合には、町にも連絡があると考えている。

住民周知については、県の判断が出た段階で考えたい。

## ふるさと納税制度への積極的な取り組みを！



鈴木雅仁議員

**質問** 今年から実施されることとなった「ふるさと納税制度」は、県や市町村など自身が応援したい自治体に寄附をする制度で、寄附金のうち5千円を超える部分が個人住民税の概ね1割を限度として、所得税と合わせて全額が控除される制度である。

この制度に関する当町の状況について、次の点を伺う。

①本制度における当町の納付状況は。

②PR方法については、現在、ホームページや広報による周知がされているが、より一層の周知努力が必要であり、制度周知や納税応援サイトの活用など、更なる充実をはかるべきと考えるがどうか。

③北海道夕張市のように、インターネットの公金支払いサイトを利用している納税受付や、岡山県伊原市のように、

納税者に観光大使になってもらう「ふるさとサポーター制度」を導入し、継続的な納付に取組んでいる自治体もある。町外に住む町出身者への働きかけ、当町に縁や興味のある方に対する働きかけを今後どのように行うか。

④他市町村では、ふるさと納税者に対し、返礼品として地元特産物や広報誌等を送り、物産振興やPRを図っているが、当町ではどのような取組みを考えているか。

**答弁**（企画財政課長）

①ふるさと納税の現在の状況は、県外から2件で合計11万円が納税されている。

②PRの方法は、広報「なかかわ」8月号で町・県のホームページにおいて、制度の周知と支援の呼びかけを実施しているが、更なる充実を図るべきと考えている。

③町出身者や町に縁や興味のある方への働きかけは、県内自治体全体の課題として、インターネットを活用した納税受付の導入を検討している。町職員や関係団体に呼びかけて、町出身者等を把握して

パンフレットの送付や都市部での観光キャンペーン、還暦祝いや同窓会等の機会をとらえてPRに努めたい。

④寄付者への返礼品については、庁内検討会で協議し、県内者に対しては、広重美術館・ゆりがねの湯・まほろばの湯の招待券のセット。県外者に対しては、町特産品のPRを目的に、物産振興会のふるさと便、広報「なかかわ」を送付する事としている。



ふるさと納税パンフレットより

## 環境を考えたエコフイード事業の導入を！

**質問** 近年、食品残渣や野菜くず等を活用して畜産飼料に変えるエコフイード（食品残渣加工飼料）が注目されていることから、次の点を伺う。

①当町には多くの食品加工

工場があり、多額の費用をかけて食品残渣の減量や処分をしている。

学校給食センターにおいても、給食の年間製造量約36万食の内、約1割の3万6千食分相当の残飯を広域処理場で焼却処分している。

こうした食品残渣を活用してエコフイードを製造することにより、畜産振興と同時に、環境と共生のまちづくりも現実の物となると思うがどうか。

②事業の実施に向け、産学官が連携して行う研究会等を立ち上げるなど、当町としても先駆的な取組みを行うべきであると思うがどうか。

③新しい事業の立ち上げには大きな費用が掛かるが、国や県は連携事業に対して補助や支援を行っており、今後の飼料価格高騰やニース、環境問題を考えれば、町が主導的に事業を実施したり、第三セクターでの事業実施も可能と考える。また、こうした事業に特化した企業誘致も図れると思うがどうか。

**答弁**（農林振興課長）

①現在、食品残渣の飼料化が注目され、重要な課題となっております。県は、エコフイード利用を推進の方針の柱と位置づけ、飼料自給率30%を目標に飼料

増産を推進している。

エコフィードの生産については、利活用推進に係る連携体制が必要であり、食品残渣発生の実態把握や供給者、飼料化業者、畜産農家等の意向を把握し、利活用を促進していきたい。

②エコフィード事業を実現するには、産学官が連携を図り、必要な知識習得の研修会や利用促進の為の専門技術者による指導が必要である。

研究会の立ち上げは、広域的に取組む事が必要であり、南那須、県北地区等を含めた広域的エリアの産学官連携を図りながら検討したい。

③新規事業に対しての国の補助や支援については、農林水産省のエコフィード緊急増産事業や県畜産協会にも各種事業があるが、事業実施については、食品製造会社・学校給食・残渣飼料化業者・配合飼料メーカー・畜産農家等との連携が必要であり、広域的な取組みとなることから、行政ではなく民間事業として取組むべきと考える。

企業誘致に関しては、今後、エコフィードの動向を見ながら検討し、関連企業等の取組みがあれば、商工観光課と連携を図り積極的に取組みたい。

### 再度の灯油券支給や入れ歯回収ボックス設置など町民福祉の増進のための取り組みを！



大森富夫議員

**質問** 町民生活に関わる諸施策について、次の点を伺う。

①石油高騰により諸物価が値上がりしており、町民生活に大きな影響が出ている。

低所得者や高齢者の為に再度、灯油券支給を実施しては。

②入れ歯には金やパラシウム合金など貴重な金属が含まれるが、使い終わった入れ歯の大部分は廃棄されている。

入れ歯回収ボックスを設置してリサイクルし、益金を社会福祉法人やユニセフに役立ててはどうか。

③下馬頭地区の裏道は未舗装道路が多く、降雨時の水溜りや乾燥期の砂埃等に住民は困っている。早急に舗装すべきではないか。

**答弁（健康福祉課長）** ①石油製品の価格は更に変動し、日常生活用品等にも波及して住民生活に大きな影響を与え

ている。

国では、この現状に対応するための総合経済対策が検討されており、低所得者層への対策は、国等の施策の動向を考慮しながら検討したい。

②福祉やリサイクルの観点からも大切な取り組みと考え、関係機関と協議して回収ボックス設置に向けて検討する。

**（建設課長）** ③当地区内には5路線の町道があり、うち3路線が砂利道となっている。近年、住宅も増えてきていることから、今後、住宅の建設状況を見極めながら町道の舗装整備を検討していく。



下馬頭地区の裏道

### 学校統廃合は慎重に住民合意を基本に！

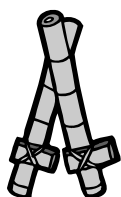
**質問** 学校統廃合問題について、次の点を伺う。

①馬頭西小学校は統合して8年になるが、旧校舎のまま施設の整備がされていない。教育機会の均等の点では町の責任は重大であり、老朽校舎の整備や体育館、プールの設置など早急な施設整備を行うべきではないか。

②東部3小学校の統廃合は、全戸アンケートをとるなど、住民合意を基本として、慎重に対処すべきではないか。

**答弁（学校教育課長）** ①馬頭西小学校については、児童数の推移を見ながら、将来、馬頭小学校への統合を考慮しており、平成25年には複式学級が発生することから、大規模な施設整備は考えていない。必要に応じ維持修繕を行い、教育環境の整備に努めたい。

②本年6月に東部地区3小学校統廃合検討委員会を設置し、合意形成に向けて進めているところであり、アンケートについては、検討委員会で検討する。



### 地域活性化のために積極的な取り組みを

**質問** 地域活性化策について、次の点を伺う。

①町の振興と活性化策の一つとして、広重美術館宣伝の為に作品のポジフィルムを無料で貸し出してはどうか。

②地場産業としての小砂焼の振興の為に、年間を通じて様々なイベントに、もっと活用すべきではないか。

③温泉旅館等の利用客増や子供たちのサッカーへの取り組み支援の為に「那珂川サッカー場」を整備してはどうか。

**答弁（生涯学習課長）** ①現在、フィルムの貸出しは、条例等により美術館のPRにつながるものは無料とし、営利目的のものについては、一律一回5千円としている。作品のポジフィルムの貸出しについては、美術館入館料の見直しの際に検討する。

③サッカー場の整備については、今後、総合運動公園整備の一環として考慮したい。

**（商工観光課長）** ②現在も各種の催事に活用しているが、今後も県その他イベントなどに機をとりえて積極的に呼びかけ、PRと振興に努めたい。

## 処分場建設は断念 すべきではないか

**質問** 県営産廃最終処分場の用地取得は、現在、45・5%と聞いている。町職員3人、県職員3人を配置しても、このような状態である。

処分場及び進入路の計画地の住民は、和見側、小口側両方とも断固反対であり、用地取得ができないければ処分場はできないと思う。

18年間も不法投棄物の応急措置をせず、撤去のために処分場建設するということは不当なことである。

傷は浅いうちに治すべきであり、町長は今の姿勢を方向転換して処分場をつくらない決断をすべきではないか。

**答弁(町長)** 8月23日に開催された「とちぎ元気フォーラム」において、北沢の不法投棄の解決策について、知事から「最終処分場を整備して撤去することが実現可能な最善の方法であり、今後住民の皆様に協力してもらえよう努力する。」と発言があった。町としても従来からの方針を変更する考えはない。今後とも県と一体となり、合意形成が図れるよう努力したい。

## 行政調査レポート

議員会副会長 杉本 益三

本年6月議会において、地域振興策に関する調査特別委員会を設置したことから、10月23・24日の2日間、議員16名参加のもと、特色ある地域振興に取り組んでいる若手県住田町と宮城県角田市を訪問し、行政調査を行いました。

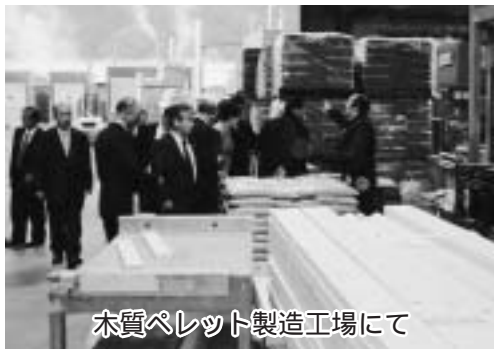
今回の調査は、当町においても重要な課題や検討事項としております。「定住促進」「企業誘致」「デマンドタクシー」「森林資源を活用したバイオマス」などの取組みと議会運営についてでした。

### 【若手県住田町】

若手県の南東部にあたり肥沃な北上高地の南端に位置し、東北自動車道水沢ICから国道397号を通り大船渡市に至る中間位置にある人口6千7百人、高齢化率38%、町総面積の90%が山林を占める町です。

山林が多いことから森林の適正管理を重要視し、木材の生産から加工・流通、住宅生

(一般質問は、紙面の都合により、一部掲載を省略してあります。)



木質ペレット製造工場にて

産・販売の一貫した取組みと新たな活用方法を目指し、木質バイオマスエネルギー導入推進に取り組んでいます。

現在、プレカット事業協同組合が実施主体となり、年間千トンを生産目標に木質ペレット燃料を製造しており、森林エネルギーの町を目指して二酸化炭素の削減、地球温暖化の防止に積極的に取り組み、恵まれた森林資源を活用し地場産業の拡大を図り、そして若者の雇用・定住促進にも繋げています。また、役場や保育園等において木質ペレット燃料を暖房に使用し、環境への負担軽減も図っています。



角田市役所にて

### 【宮城県角田市】

宮城県の南部、仙台市の南40km、阿武隈山地の北端に位置し、丘陵に囲まれた角田盆地と呼ばれる平坦地にあり、水田面積3千5百haを有する同県内の米どころです。

視察事項は、企業誘致、定住促進、デマンド交通の取組みでした。

企業誘致は4つの工業団地に22社が進出していますが、誘致工場の労働人口6千人のうち約6割の労働者が市外からの通勤労働者となっており、人口減少対策として「定住促進、角田・いらっしやいプラン推進事業補助金交付要綱」を制定して人口減少の抑制、定住促進、地域の活性化を図っています。

また、デマンド交通システム事業は市民バスに代わる誰

もが気軽に利用できる地域交通として、商工会が運営主体となりデマンド刑兼合タクシーを運行しています。

利用者ニーズに沿ったタクシーの運行であり、平成19年4月から運行を開始しています。市内を4つのエリアに分けて中心市街地への通院や買い物に自由に利用でき、利用料金は乗車1回4百円で「ラビットくん」という9人乗りジャンボタクシーを運行しており、自宅から電話予約をして利用できるシステムで、1日の平均利用者数は137人です。

当議会においても特別委員会で地域振興に取り上げる一つの課題として議論を重ね、町の振興・活性化に反映できることを期待し、行政調査の報告とします。



デマンドタクシー「ラビットくん」

## 所管事務調査

### ▼産業建設常任委員会▲

那珂川中央漁協からの「霞ヶ浦導水工事事業那珂川取水口建設反対請願」の調査のため、8月22日に霞ヶ浦導水那珂機場、那珂桶管建設現場、桜機場（水戸市）の現地調査を行いました。

また、10月9日に国営の総合農地開発事業（昭和49年着工）として開拓された3市1町（那珂川町、大田原市、さくら市、那須烏山市）に及ぶ塩那台地の造成地と取水取水口並びに大田原市から那須烏山市までの農業利水を行っている西の原用水事業頭首工の現地視察を行いました。



西の原用水事業頭首工

### ●表紙写真

撮影 写真家

薄井 裕氏

（白久）

タイトル 「彼岸のころ」

撮影場所

那珂川町

大山田下郷

### ▼議会運営委員会▲

議会改革の取り組みの一つとして、議会運営のあり方の調査研究を行うため、那須町議会一般質問の傍聴（9月8日）と議会運営の調査（10月17日）を行いました。



那須町議会訪問

## 議会のうごき

### 平成20年8月

- 22日(金) 産業建設常任委員会  
(霞ヶ浦導水事業現地調査)
- 28日(木) 地域振興策に関する調査特別委員会  
議会全員協議会

### 9月

- 2日(火) 議会運営委員会
- 8日(月) 議会運営委員会  
(那須町議会傍聴)
- 9日(火)~18日(木)  
平成20年第6回定例会
- 11日(木) 常任委員会  
(総務企画・教育民生・産業建設)
- 29日(月) 南那須地区広域行政議会

### 10月

- 9日(木) 産業建設常任委員会  
(所管事務調査)
- 14日(火) 議会広報特別委員会
- 17日(金) 議会運営委員会  
(所管事務調査：那須町)
- 23日(木)~24日(金) 議員行政調査
- 29日(水) 議会広報特別委員会  
教育民生常任委員会

### 11月

- 5日(水) 県町村議会議長会定期総会
- 7日(金) 県町村議会議長会議員研修

## 地域振興策に関する調査特別委員会

当町の地域振興を図るために、本年6月12日に設置された特別委員会が8月28日に開催され、町の財政状況の調査と今後の取り組みについて検討を行いました。

### ホームページ

那珂川町ホームページに議会の会議日程及び会議結果を掲載しています。是非ご覧ください。  
URL <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp>

## 議会会議録の閲覧

議会の会議録は、議会事務局及び町図書館で閲覧できます。

## 議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。  
あなたも一度傍聴してみませんか。

平成20年第7回那珂川町議会定例会は、  
12月9日開会の予定です。  
議場は、小川庁舎3階です。

## 編集後記

▽ 10月23・24日の2日間、議会行政調査を実施し、岩手県住田町ではバイオマス利用促進等を、宮城県角田市ではデマンドタクシーや定住促進等の取組状況を研修しました。

▽ 当町でも定住促進として、大山田下郷高手指地区に「農ある田舎暮らし事業」を推進中であり、デマンドタクシーについても、効果的な実施に向けて検討されています。

▽ 町づくりには、いかに情熱と積極性を持って町民の皆様が役立つ事業に取組み、実施できるかという事と、一方で費用対効果と収支バランスのとれた事業であるかという事が重要です。重要なのは実施と共にチェックをして町の将来に負担を残さない事であり、このチェックするという役割を担うのが、我々議会議員の重要な責務の一つであると強く認識しております。

▽ 夢があり、将来に繋がる町づくりのために、真実を見極める真摯な眼差しを持ちながら、議会一同頑張らせて参りたいと思います。

議会広報特別委員会

副委員長 鈴木 雅仁